

栃木県

TOCHIGI FIRE-FIGHTING EQUIPMENT SECURITY ASSOCIATION NEWS

消防設備保安協会報

第56号

平成28年7月発行

発行

一般財団法人
〒320-0032

栃木県消防設備保安協会 理事長 芦澤 伸
宇都宮市昭和1丁目2番16号(栃木県自治会館内)

TEL : 028-625-4611

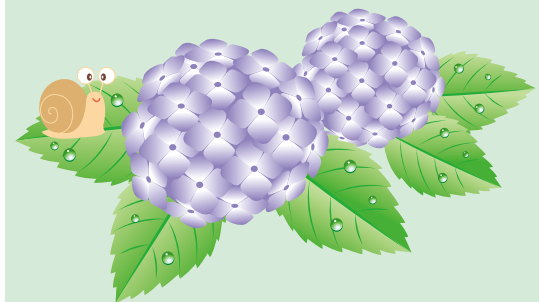
FAX : 028-625-4614



鹿沼市 磯山神社

目次

- 平成28年度理事会・評議員会報告 …… 2
- 理事会あいさつ …… 3
- 平成28年度事業の概要 …… 4
- 平成28年度収入支出予算 …… 5
- 新役員名簿 …… 5
- 各種講習会・試験の案内 …… 6
- 消防用設備等点検済表示制度に基づく管理委員会審査結果 …… 8
- 点検済表示登録新規会員紹介 …… 8
- 点検済表示登録会員紹介 …… 9
- 樹脂製消火器の不具合に係る注意喚起について …… 10
- エアゾール式簡易消火具の不具合に係る注意喚起等について …… 12
- 協会からのお知らせ …… 17



平成28年度理事会・評議員会報告



理事会



功労金贈呈



評議会

平成28年度の理事会が去る5月31日（火）、及び評議員会が6月16日（木）に栃木県自治会館で開催されました。開会に際し、芦澤理事長のあいさつ、並びにご来賓として出席された栃木県消防防災課長の斎藤哲夫氏のあいさつの後、平成27年度事業報告、収支決算及び平成28年度事業計画（案）と収支予算と収支予算（案）について審議されいずれも原案通り可決承認されました。

続いて平成28年度協会功労者1名、優良従業員表彰者9名、点検済表示制度優良事業所表彰3社の報告がなされ、下記の方が受賞されました。誠にありがとうございます。

また、今年は理事・監事の改選の年であり、黒澤副理事長が退任され、協会から功労金を贈呈いたしました。在職中は大変お世話になりました。今後ともご支援・ご協力をお願いいたします。

受賞者紹介

平成28年度 協会功労者表彰 （1名）

中村 勝（評議員） 株式会社 水戸設備工業

平成28年度 優良従業員表彰者 （9名）

小玉 容之氏	株式会社 青木商会
浅野目 雅文氏	協同組合 栃木県消防設備保守協会
入江 明夫氏	北斗管工 株式会社
伊東 淳史氏	佐藤防災サービス 株式会社
平井 良治氏	株式会社 長工業
山井 直行氏	株式会社 相場設備管工
野澤 賢人氏	中央理化工業 株式会社 宇都宮営業所
前原 康宏氏	株式会社 多田電工
稲見 仁志氏	佐藤商事 株式会社

平成28年度 点検済表示制度優良事業所表彰

有限会社 那須総合防災センター
株式会社 親和
合資会社 渡辺商店

理事会あいさつ

一般財団法人栃木県消防設備保安協会理事長

芦澤 伸



本日は、理事の皆様にはお忙しい中、栃木県消防設備保安協会の理事会に御出席をいただき有り難うございます。

また、公務ご多忙のところ、御来賓として、栃木県から斎藤消防防災課長様の御臨席をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、東日本大震災から5年が経ち、ほっとしたところで、先月4月14日と16日熊本県、大分県に震度6強の地震が発生し、49名の方が亡くなられ、多くの建物が崩壊いたしました。また、国内経済も、ゼロ金利政策により、景気の動向が注目されます。まだまだ、中小企業には、厳しい状況が続いております。このため、県内の関係団体との情報の共有化や他県の消防設備協会と協働して会員の質の向上努めていきたいと、考えております。

なお、今年度も引き続き、点検推進指導員を非常勤として雇用し、点検済表示制度の適正な推進を図ってまいります。

本日の理事会ですが、平成27年度事業報告や平成28年度事業予算（案）等をご審議いただく事になっておりますので、よろしくご審議の程お願いいたします。

以上、簡単ではありますが、開会に当たっての御挨拶といたします。



栃木県県民生活部消防防災課長

斎藤 哲夫



平成28年度栃木県消防設備保安協会理事会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、日頃から消防防災行政の推進につきまして、御協力を賜り、さらには、消防用設備等の設置及び維持管理の適正かつ円滑な推進に御尽力いただき、本席をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年10月8日の広島市における飲食店の火災では死者3名、重症3名の人的被害が発生し、本年4月の熊本地震においては、多数の人的被害のほか、多くの防火対象物が、損壊するなど甚大な被害が発生しているところであり、防火対象物及び消防用設備等の適切な設置・維持管理が強く求められております。

県といたしましては、貴協会や消防本部と密接な連携を図りながら、県民や事業所に対して、火災予防に関する防火思想の普及啓発しており、特に、貴協会におかれましては、特段の御協力により、消防用設備等の設置及び維持管理の適正かつ円滑な推進のため、昨年度は消防設備等の工事又は整備に関する講習会を年5回実施し、487名が受講したところであります。

今後とも、貴協会をはじめとする関係機関や消防本部と密接な連携を図りながら、消防防災行政の更なる推進を図って参りたいと考えておりますので、防火対策向上に向け、なお一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会の益々の御発展と皆様方のご健勝を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

平成28年度事業の概要

1 法人運営事業

- (1) 会議等の開催
理事会、評議員会、正副理事長会及び監査会の開催
- (2) 優良協会会員等の顕彰
- (3) 会員の基盤強化事業
 - ・職員体制の充実強化
 - ・関係団体及び機関との連携
 - ・会員に対する福利厚生事業等の支援事業紹介

2 消防防災設備等関係者育成事業

- (1) 防火・防災管理講習及び防火管理再講習
(一財)日本防火・防災協会から委託を受け、甲種防火管理新規講習を4回、防火管理再講習、防災管理新規講習を各1回栃木県自治会館にて実施します。
- (2) 消防設備点検資格者再講習
(一財)日本消防設備安全センターから委託を受けて1種、2種の再講習を栃木県自治会館で実施します。
- (3) 消防設備士講習
栃木県から委託を受けて消防法第17条の10の規定による、消火設備(第1、2、3類)、警報設備(第4、7類)、避難設備・消火器(第5、6類)に対する消防設備等の工事又は整備に関する講習を実施します。
- (4) 消防用設備等の点検技術力推進事業
消防設備関係の機関誌を適時購入し、会員へ情報提供すると共に消防用設備業者の技術向上を図るための教材資料等の作成等を行う。

3 火災予防等普及啓発事業

- (1) 消防用設備等点検表示制度の普及推進
 - ①管理委員会の開催
 - ②点検推進指導員による点検状況等の立会確認調査の実施
 - ③点検済票(ラベル)の適正交付の推進
- (2) 県及び関係団体等との連携及び情報交換
 - ①栃木県内の消防関係各種行事(県総合防災訓練、県民防災の集い、救助技術大会等)への後援協力
 - ②消防長会及び消防本部予防課長会議等への出席及び情報提供
 - ③関設協総会、代表者会議及び事務局長会議の出席及び情報交換
 - ④(一財)日本消防設備安全センター及び(一財)日本防火・防災協会主催の会議出席
- (3) 一般及び会員向けの普及広報事業
 - ①実務研修会の開催(平成28年11月開催)
 - ②会報発行及びホームページの充実
 - ③消防設備協会会員向けの共済事業及び損害賠償責任保険等の加入促進
 - ④火災予防に向けた新聞などでの啓発事業
 - ⑤消火器リサイクルの普及及び住宅用火災警報器設置推進事業
 - ⑥その他消防設備等に関する各種相談事業

4 収益に関する事業

- ①防火優良認定証等の頒布推進
- ②その他消防に関する参考図書等の斡旋

平成28年度収入支出予算

(単位：千円)

収入の部				支出の部			
科 目	予算額	前年度 予算額	差引増減	科 目	予算額	前年度 予算額	差引増減
1 財産利息収入	3	8		3 事業費	24,027	24,418	△391
基本財産利息収入	2	5	△3	人件費	8,700	8,799	△99
特定資産利息収入	1	3	△2	積立金支出	0	0	0
2 事業収入	25,400	24,600	800	会議費	37	71	△34
講習事業収入	900	1,200	△300	事務費	15,559	12,361	3,198
受託事業収入	8,900	7,600	1,300	2 管理費	3,460	2,588	872
点検済表示制度運営収入	15,100	15,100	0	人件費	1,000	980	20
斡旋事業収入	500	700	△200	積立金支出	0		0
3 入会金収入	20	40	△20	会議費	200	100	100
4 会費収入	1,335	1,340	△5	事務費	2,060	1,358	702
5 寄付金収入	1	1	0				0
6 雑収入	10	11	△1				0
計	26,769	26,000	769	計	27,487	27,006	481
				当期経常増減額	△718	△1,006	288
				一般正味財産期首残高	29,266	30,073	△807
				正味財産期末残高	28,548	29,067	△519

平成28年度 一般財団法人栃木県消防設備保安協会理事・監事・評議員名簿

役職名	氏名	事業所名	部会	備考
理事長	芦澤 伸	(協) 栃木県消防設備保守協会	消防設備	
副理事長	和田 均	和田工業(株)	管工事	
副理事長	市川 明	(株) 市川電機	電気工事	
理事	津田 勝弘	(株) 勝電気	〃	
〃	多田 満	(株) 多田電工	〃	
〃	小牧 伸敏	(株) 小牧工業	管工事	
〃	大橋 保	大橋総設工業(株)	〃	新任
〃	村山 脩三郎	(有) 村山商会	消防設備	
〃	阿波 保雄	栃木防災(株)	〃	
〃	小島 延	宇都宮防災(株)	〃	新任
常務理事	高木 伸也	(一財) 栃木県消防設備保安協会		

監事	長 光博	(株) 長工業	管工事	
〃	廣瀬 文夫	廣瀬住建(株)	電気工事	新任
〃	渡辺 克久	(株) ユーユー商会	消防設備	

評議員	藤田 英夫	(有) 電興社	電気工事	
〃	大塚 芳宏	(有) 大塚電機	〃	
〃	花山 登	(有) はなやま電設	〃	
〃	中村 勝	(株) 水戸設備工業	管工事	
〃	長竹 孝二	信和防災(有)	消防設備	
〃	渡邊 圭一	(資) 渡邊商店	〃	
〃	佐藤 健成	佐藤防災サービス(株)	〃	

各種講習会・試験の案内

①防災・防火管理講習

講習種別	開催期日	開催場所	定員
防災管理講習	8月2日(火)	栃木県自治会館(宇都宮市)	140名
防火管理講習(甲種・新規)	7月21・22日(木・金)		140名
防火管理講習(再講習)	8月19日(金)		140名
防火管理講習(甲種・新規)	10月13・14日(木・金)		140名
防火管理講習(甲種・新規)	12月12・13日(月・火)		140名
防火管理講習(甲種・新規)	29年1月16・17日(月・火)		140名

②消防設備士講習

講習種別	開催期日	申込期間/開催場所等	定員
避難・消火器(5・6類)①	10月19日(水)	申込期間: 28年9月1～8日 (一財) 栃木県消防設備保安協会へ郵送 開催場所: 栃木県自治会館(宇都宮市) 受講料各7,000円 (栃木県収入証紙)	200名
避難・消火器(5・6類)②	10月20日(木)		200名
消火設備(1・2・3類)	10月21日(金)		200名
警報設備(4・7類)①	10月26日(水)		200名
警報設備(4・7類)②	10月27日(木)		200名

③消防設備点検資格者再講習

講習種別	開催期日	申込期間/開催場所等	定員
点検資格者再講習 第1種	8月24日(水)	申込期間: 7月12～15日 (一財) 栃木県消防設備保安協会へ郵送 開催場所: 栃木県自治会館(宇都宮市) 受講料9,740円	140名
点検資格者再講習 第2種	8月25日(木)		140名

④消防設備士試験 (一財) 消防試験研究センター栃木県支部実施

区分	後期試験
試験日	平成29年2月12日(日)
試験会場	栃木県立宇都宮工業高校
試験種類	甲種(特・1・2・3・4・5類) 乙種(1・2・3・4・5・6・7類)
願書受付期間	電子申請 平成28年11月25日(金)～12月6日(火) 書面申請 平成28年11月28日(月)～12月9日(金)
合格発表	平成29年3月15日(水)予定

⑤危険物取扱者試験 (一財) 消防試験研究センター栃木県支部実施

区分	後期試験	
	第2回	第3回
試験日	平成28年11月6日(日)	平成29年3月5日(日)
試験会場	作新学院高校、白鷗大学足利高校、白鷗大学、 栃木工業高校、那須清峰高校、真岡工業高校	作新学院高校
種類	甲種・乙種・丙種	
願書申請期間	電子申請 平成28年9月2日(金)～9月13日(火) 書面申請 平成28年9月5日(月)～9月16日(金)	電子申請 平成29年1月1日(日)～1月14日(土) 書面申請 平成29年1月4日(水)～1月17日(火)
合格発表予定	平成28年11月24日(木)	平成29年3月23日(木)
受験願書等配布 及び申請場所	(一財) 消防試験研究センター栃木県支部 栃木県内各消防本部	(一財) 消防試験研究センター 栃木県支部のみとなります

※④及び⑤の問い合わせは (一財) 消防試験研究センター栃木県支部 TEL028 (624) 1022へ

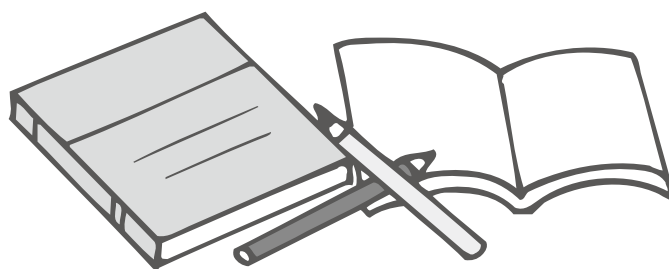
⑥平成27年度 消防設備士試験合格者状況

類 別	前 期			後 期			合 計		
	受験者	合格者	合格率%	受験者	合格者	合格率%	受験者	合格者	合格率%
甲種 特類	6	1	16.7	3	0	0	9	1	11.1
甲種第1類	53	4	7.5	46	12	26.1	99	16	16.1
甲種第2類	8	2	25.0	4	1	25.0	12	3	25.0
甲種第3類	7	3	42.9	6	2	33.3	13	5	38.5
甲種第4類	88	20	22.7	92	36	39.1	180	56	31.1
甲種第5類	13	3	23.1	10	3	30.0	23	6	26.1
甲種計	175	33	18.9	161	54	33.5	336	87	25.9
乙種第1類	5	1	20.0	16	9	56.3	21	10	47.6
乙種第2類	4	1	25.0	6	1	16.7	10	2	20.0
乙種第3類	6	1	16.7	4	3	75.0	10	4	40.0
乙種第4類	52	16	30.8	43	11	25.6	95	27	28.4
乙種第5類	1	0	0	4	2	50.0	5	2	40.0
乙種第6類	70	22	31.4	75	37	49.3	145	59	40.7
乙種第7類	13	10	76.9	18	16	88.9	31	26	83.9
乙種計	151	51	33.8	166	79	47.6	317	130	41.0
総合計	326	84	25.8	327	133	40.7	653	217	33.2

試験日 【前期】平成27年9月13日（日）宇都宮市

【後期】平成28年2月14日（日）宇都宮市

（一財）消防試験研究センター栃木県支部 提供



消防用設備等点検済表示制度に基づく管理委員会審査結果

更新承認事業所一覧（有効期限：平成30年3月31日まで）

No	表示登録番号	事業所名
1	9-1-001	鹿沼防災（株）
2	9-1-003	関東防災大河原幾雄商店
3	9-1-004	能美防災（株）宇都宮営業所
4	9-1-005	カントー防災設備（株）
5	9-1-006	ササキ防災（株）
6	9-1-012	中央理化工業（株）栃木営業所
7	9-1-013	（株）那須電機メンテナンス
8	9-1-014	（株）青木商会
9	9-1-015	（株）親和
10	9-1-016	（有）那須総合防災センター
11	9-1-017	ALSOK双栄（株）栃木支店
12	9-1-018	信和防災（有）
13	9-1-019	（有）村山商会
14	9-1-020	（資）渡辺商店
15	9-1-021	宇都宮防災（株）
16	9-1-022	錦屋防災（株）
17	9-1-023	佐藤防災サービス（株）
18	9-1-024	（協）栃木県消防設備保守協会
19	9-1-025	佐藤商事（株）
20	9-1-027	（一財）関東電気保安協会栃木事業本部
21	9-1-029	（有）毛塚防災
22	9-1-030	栃木防災（株）
23	9-1-037	柳田防災
24	9-1-038	（有）トヨタ総合防災
25	9-1-049	（株）相互電設
26	9-1-050	（株）橋組
27	9-1-053	（有）笹沼防災設備
28	9-1-058	（株）佐々木電機
29	9-1-059	（有）メディコシステムズ
30	9-2-060	大和エンジニアリング（株）東部営業所
31	9-1-068	（株）トチオン
32	9-1-070	（有）ハーモニー産業
33	9-1-071	タイラ防災
34	9-1-072	（株）藤興産 北関東営業所
35	9-1-073	（株）那須電設
36	9-1-077	（株）ジェム総合設備

点検済表示登録新規会員紹介

平成28年4月1日付けで栃木県消防用設備等点検済表示登録管理委員会の審査を受け、新しく次の事業者が表示登録会員になりました。

今後の、消防用設備等点検済表示制度の推進並びに適正な運用をよろしくお願いします。

☆日本防災 株式会社

住 所 佐野市富岡町1506 さんだいビル1-1
 代表取締役 松崎 恭博
 登録番号 9-1-080

点検済表示登録会員紹介

1) 紹介者氏名

代表取締役 長竿 如弥

●ひとこと

確かな技術とチーム力で「生命（いのち）と財産を守る」という企業理念を掲げ日々努力しております。

2) 会社概要

会社名 株式会社 親 和（昭和23年 8月創立）
住 所 小山市神山 1 - 2 - 25
TEL 0285 - 27 - 2443 FAX 0285 - 27 - 9597
表示登録番号 09 - 1 - 015
従業員数 5人
取得資格
・消防設備士 甲種 1、2、3、4、5類
乙種 6類
・消防設備点検資格者 第一種 第二種
・防火対象物点検資格者
・防災管理点検資格者

3) 点検業務の取り組み方

従業員の心構え

- ・安心、安全を第一に考えお客様の信頼に繋げる様努める

事故防止に向けた対応

- ・朝礼にて、各お客様の注意点（危険箇所等）の確認
- ・点検作業終了後の、機器の復旧忘れを防ぐため2人で確認

4) 当協会に期待すること

消防法の改正、最新情報等の提供をメール又はFAXでの送信をお願いしたく思います。



樹脂製消火器の不具合に係る注意喚起について

消防予第211号
平成28年6月17日

各都道府県消防防災主管部長
東京消防庁・各指定都市消防長 } 殿

消防庁予防課長
(公印省略)

樹脂製消火器の不具合（破裂事故）に係る注意喚起について

このたび、厨房内に設置されている樹脂製消火器（本体容器にポリエチレンナフタレートを用いた消火器）に係る不具合（破裂事故）が発生したとの報告が当該製品の製造者からありました。

現在、製造者において、顧客や販売代理店等に対してその取扱いに関する注意喚起及び厨房内に設置されている樹脂製消火器の回収交換が行われていることから、消防機関においても、取扱い等に留意するようお願いします。（事故概要及び当該製品の取扱い等については別添を参照）

また、当該事故の原因については、現在詳細な調査が進められているので、調査結果及び再発防止策に関する報告があり次第改めて通知する予定です。

都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対して、この旨周知していただくようお願いします。

別添資料 「樹脂製消火器の破裂事故概要及び取り扱い方法等について」

消防庁予防課 担当：巴、田中 電話：03-5253-7523 FAX：03-5253-7533
--

別添
2016年 6月 16日
株式会社初田製作所

樹脂製消火器の破裂事故概要及び取り扱い方法等について

1. 事故概要

(1) 発生時の状況

清掃用として業務用アルカリ洗剤が用いられている厨房に設置されている当社の樹脂製消火器において、消火器本体が破裂することにより消火薬剤が広範囲に飛散する事故が発生しました。(計4件)。負傷者なし。

事故原因は、特定の薬品が本体容器に付着すること、及び消火器内に蓄圧されている圧力が応力として作用した影響により、本体容器にケミカルクラックが発生したことに起因していると推定しています。

(2) 原因調査について

現在、詳細な原因の究明と再発防止策を構築するため以下について徹底的な調査を行っています。また、原因究明と再発防止策が講じられるまでの間、当該樹脂製消火器の製造は中止しています。

- ① 原因物質の特定
- ② 長期的な影響の評価
- ③ 再発防止策の有効性の評価

2. 既に設置済みの樹脂製消火器の取り扱い等

(1) 自主交換について

今までに販売した全ての樹脂製消火器の設置場所を確認し、厨房内に設置されている樹脂製消火器については、SUS製消火器への自主交換を進めています。この自主交換に関する情報は、弊社のホームページ等に掲載しています。

【交換対象品：厨房内に設置されている以下の樹脂製消火器】

- ① 粉末消火器(赤色) 型式番号：消第26～5号 器種名：カルミエ CM10EP
- ② 強化液消火器(青色) 型式番号：消第27～45号 器種名：カルミエ CM2.5NN

(2) 保護カバーの無償提供について

厨房以外に設置されている場合は問題ないと判断していますが、更にご安心いただくため消火器に被せる保護カバーを準備し、ご要望されるお客様へは無償でご提供しています。

(3) 設置場所に関する留意事項について

樹脂製消火器については、素材そのものが有する特性に基づく留意事項として、本体容器ラベル及び取扱説明書に「有機系溶剤、強酸・強アルカリ類の薬品が使用されるまたは保管される場所に設置しないでください」と記載していますが、さらに、上記(2)の交換対象品以外の樹脂製消火器が、今後、厨房等に設置されないように注意を促すための措置として、「厨房設置不可シール」を貼付しています。

3. 本件に関するお問合せ先

株式会社初田製作所 商品開発部部長 佐藤 淳也 (072)856-1288

不在時お問合せ先 品質保証・環境管理部部長 鈴木 剛 (072)856-1285

以上

エアゾール式簡易消火具の不具合に係る注意喚起等について

消防予第 186 号

平成 28 年 6 月 3 日

各都道府県消防防災主管部長 } 殿
東京消防庁・各指定都市消防長 }

消防庁予防課長

(公印省略)

エアゾール式簡易消火具の不具合に係る注意喚起等について

標記の件については、「エアゾール式簡易消火具の不具合に係る注意喚起等について」(平成 26 年 7 月 15 日付け消防予第 281 号)により注意喚起をお願いしているところですが、下記対象製品については、これまでに約 65,000 本が回収されており、近年は事故認知件数も減少傾向となっております。(別添 1「エアゾール式簡易消火具の製品事故の状況」参照)

一方で、引き続き下記対象製品に係る破裂事故が確認されていることから、各機関におかれましては、下記事項に留意し、引き続き注意喚起をお願いします。

また、破裂事故を覚知した場合は、「消防用設備等及び消防関係製品に関する不具合・事故等に係る情報の消防庁への報告について」(平成 22 年 3 月 31 日付け消防予第 156 号 消防危第 50 号)及び「消防用設備等及び消防関係製品に関する不具合・事故に係る情報の消防庁への報告について」(平成 22 年 6 月 7 日付け事務連絡)に基づき、報告をお願いします。

各都道府県消防防災主管部長にあつては、貴都道府県内の市町村(消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。)に対してもこの旨周知いただくようお願いいたします。

記

1 対象製品

ヤマトプロテック株式会社製「ヤマトボーイ K T」及び「FMボーイ k」のうち、別添 2 に示す製造ロット番号に該当するもの。

2 不具合について

当該エアゾール式簡易消火具は、製造工程上の不具合により容器内面の腐食が進み破裂するもの。

3 廃棄処分の方法

当該エアゾール式簡易消火具は、消火薬剤を放射することで、容器内の圧力が下がり破裂の危険が排除されるため、ヤマトプロテック株式会社は別添 2 により消費者自身での薬剤放出及び廃棄処分を依頼している。(ただし、消費者自身で薬剤放出等をできない場合は回収により対応。)

4 その他

(1) 広報等に使用するため、別添 2 のパンフレットが必要な場合は、以下の連絡先に必要部数、送付先等を連絡してください。

ヤマトプロテック株式会社 お客様相談窓口 0120-801-084

(2) 当該製品事故は、気温の上昇と共に増加する傾向が見受けられます。

各機関におかれましても、火災予防運動や各種行事の機会をとらえた注意喚起のほか、地域の広報誌、回覧板、ホームページ等への掲載など、引き続き広報活動にご協力いただきますようお願いいたします。

<連絡先>

消防庁予防課予防係 齋藤、竹葉

電話：03-5253-7523

E-mail：t.takeba@soumu.go.jp

まだある、どこかに!

エアゾール式簡易消火具 をお持ちのお客様へ

自主回収 対象商品の廃棄処分のご願い

新聞社告等でご案内させていただいておりましたが、ヤマトプロテック株式会社製のエアゾール式簡易消火具の一部におきまして、製造工程上の不具合を原因とする内部腐食の進行により **大きな音をとまなう破裂事故等** が発生し、皆様には大変ご迷惑をおかけ致しておりますことを、深くお詫び申し上げます。

弊社では、これまで皆様のご協力を得て自主回収を推進してまいりました。しかし、2012年で製造から10年が経過しておりますが、まだ多数の消火具が残っている可能性が高く、事故防止を図る観点から、今後とも皆様方のご協力を得て一層の回収・廃棄に努めてまいります。



■対象商品 (自主回収)
【ヤマトボーイKT】

製造ロット番号	品質保証期間
KO331	2005.01
KO331	2005.02
KN326	2005.02
KD317	2005.03
K1426	2005.04
K2407	2005.05
K2420	2005.05
K3407	2005.06
K3419	2005.06
K4422	2005.07
K7424	2005.10



■対象商品 (自主回収)
【FMボーイK】

製造ロット番号	品質保証期間
KN301	2005.02
KN322	2005.02
KD319	2005.03
K1425	2005.04
K2408	2005.05
K2421	2005.05
K3406	2005.06
K3418	2005.06
K4423	2005.07
K7425	2005.10

製造ロット番号と品質保証期間は、
缶底に表示しています。

例えば、2005年10月に品質保証
期間が過ぎる場合、以下のように
記載されています。

2005.10

対象商品の
品質保証期間 **2005.01～2005.10**

回収および廃棄率 **約80%**
(当社調査による推計)

製造から10年以上経過

対象商品 (自主回収) は、上記の製造ロット番号をご確認ください。すでに全ての商品は生産を中止しており品質保証期間も過ぎておりますので、このチラシ裏面に記載しております【廃棄処分の仕方】を参考に廃棄処分をお願いします。また、お客様の安全と安心をより確実なものとするため、上記の対象商品 (自主回収) をお持ちで廃棄処分に関してお困りのお客様は、弊社お客様相談窓口までご連絡ください。なお、廃棄処分の対応が難しい方は、回収セットをお送りいたしますので、お申し出ください。今後このようなことのないよう一層の管理体制の向上に努める所存でございますので、何卒、ご理解とご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

※品質保証期間が2005年11月以降の商品は、製造方法を改善し、品質管理も徹底しております。液漏れや亀裂・破裂がおこる可能性はございません。

お問い合わせ

この件に関する
お問い合わせ・ご質問などは、
弊社までご連絡ください。

※なお、ご連絡頂きました個人情報につきましては、
本件対応以外には使用いたしません。

ヤマトプロテック株式会社 ※お掛け間違いにご注意ください

お客様相談窓口 **0120-801-084**

受付時間・月～金 (祝日除く) 午前9:00～午後5:00

弊社ホームページでも詳細を掲載しております。
<http://www.yamatoprotec.co.jp/>

携帯サイトでも詳細
を掲載しております。
下記QRコードを
読み込んでください。

http://yp-vt.net/az_mob/top.html

移動式粉末消火設備等の点検基準等が改正されました。

加圧用ガス容器

容器弁の開放点検

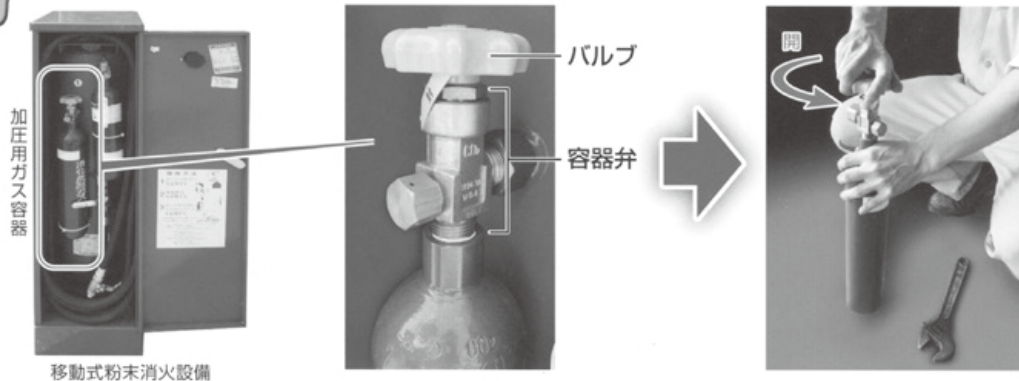
点検基準等※1が改正され、移動式粉末消火設備等について、平成28年6月1日から加圧用ガス容器のバルブ類の開放点検実施が新たに必要となりました。※2



※1 「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件」(昭和50年消防庁告示第14号)の改正(平成28年2月26日)「消防用設備等の試験基準及び点検要領の一部改正について」(消防庁予防課長通知)(平成28年3月31日消防予第104号)

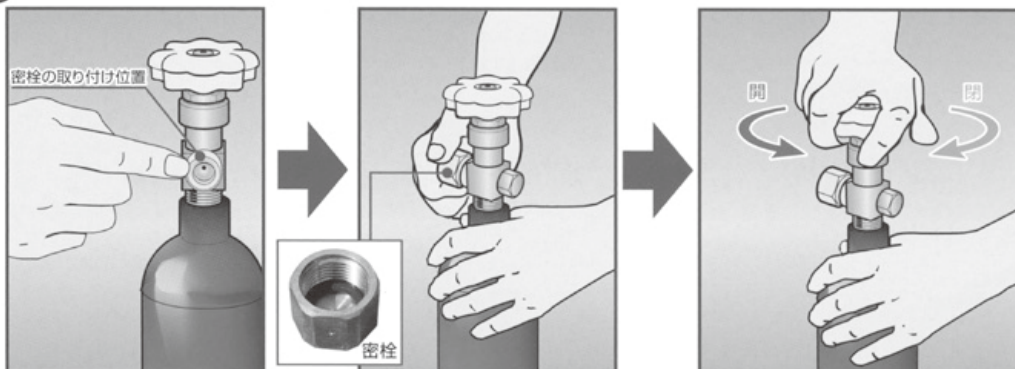
※2 過去の駐車場火災において、移動式粉末消火設備の加圧用ガス容器のバルブが開放できず使用できなかった事案等を受け、改正されました。

点検の概要



6ヶ月毎の機器点検について、移動式粉末消火設備等の加圧用ガス容器のバルブ類の開放点検を追加し、容器弁の開放が容易にできることを確認します。点検実施後、加圧用ガス容器に容器弁バルブ類点検済証(裏面2参照)を貼付します。

1 容器弁の開放点検手順の例



薬剤貯蔵タンクから加圧用ガス容器を取り外した後、密栓※1を容器弁に取り付けるなど、容器からガスが漏れないように措置します。

バルブを全開・全閉（注）し、容易に開閉できることを確認します。確認後は、移動式粉末消火設備等を元の状態に戻してください。
（注：閉鎖の際は、適切な位置まで締めつけてください。）

2 容器弁バルブ類点検済証の貼付

一度開閉操作が容易にできることを確認したバルブ類は、次回以降の機器点検において、移動式粉末消火設備等の各構成機器に変形、損傷、著しい腐食等がなければ、開放点検を省略することができます。そのため、開放点検を行ったことが明確になるよう、容器弁バルブ類点検済証※2、※3を貼付してください。



容器への表示事項に重ならない、見やすい位置に貼付します。

3 経過措置

平成28年6月1日時点で既に設置されている移動式粉末消火設備等は、平成31年5月31日までの間は、改正前の基準により点検を実施することができますが、この間に順次改正後の基準による点検を実施し、全数の点検を終了させてください。

	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	平成31年 (2019年)	平成32年 (2020年)
移動式粉末消火設備等 (ハロゲン化物消火設備・粉末消火設備) の点検基準等の改正に係る経過措置		★ 6月1日施行	3年間の経過措置	★ 経過措置終了	
		既存のものは順次点検して経過措置期間中に全数点検してください。			

- ※1 密栓の入手方法は、移動式粉末消火設備等のメーカーにお問い合わせください。
- ※2 容器弁バルブ類点検済証の入手方法は、各都道府県消防設備協会にお問い合わせください。
- ※3 移動式粉末消火設備等に対する点検済証は、従来通り別途貼付してください。

一般財団法人日本消防設備安全センター
違反是正支援センター

URL <http://www.fesc.or.jp/ihanzesei/>

お問い合わせ先

協会からのお知らせ

点検推進指導員通信 Vol.2

点検指導員 増淵悦夫

表示登録会員の皆様には、「消防用設備等点検済表示制度運用規程」に基づき、点検の実施状況確認の立ち会いにご協力をいただきまして誠にありがとうございます。平成27年度より3ヶ年計画で表示登録会員全事業所（59会員）の点検業務に立ち会わせていただく予定をしております。

既に立ち会い確認を実施しておりますが、点検が適正に終了した場合には、点検済証を適正な位置に貼付することになっております。しかし、一部に点検済証の貼付もれ、適正な位置以外への貼付が見受けられました。また、点検時に防火対象物関係者の立ち会いも殆どありませんでした。表示登録会員のさらなる信頼性の向上には、防火対象物関係者に立ち会いを求め、適正な点検を行っていることを確認していただきたいと思っております。場合によっては防火対象物関係者に消防用設備等の取り扱い、使用方法等を説明するなど、さらに、態度、言葉づかいなど接遇にも十分注意することは必要不可欠であると思われまます。

結びに、本協会も点検済表示制度の普及を更に努めてまいりますので、今後ともご理解、ご協力をお願い申し上げます。

協会からのお知らせ

4月より当協会のホームページをリニューアルしました。

以前より、フォントも大きくよりわかりやすいデザインにしました。

会員専用ページからログインして頂くと、最新の情報や各種様式をダウンロードすることも可能です。ぜひご活用下さいませよう、よろしく申し上げます。

リニューアルに伴い、アドレスが変わりました。

新アドレスは hoantochigi.art.coocan.jp/

Yahoo!やGoogleなどの検索サイトで、**栃木県消防設備保安協会** ENTERで見ることが出来ます。

会員情報

代表者変更

- | | |
|---------------------------|---------------------------|
| ①タイラ防災（平成28年1月11日付） | ②(一財)関東電気保安協会（平成28年2月1日付） |
| 旧 篠崎 正弘 | 旧 和気 光市 |
| 新 篠崎 正明 | 新 逆井 昭夫 |
| ③(株)ヤマト 栃木支店（平成28年3月21日付） | ④栃木県消防整備株式会社（平成28年2月25日付） |
| 旧 佐山 一夫 | 旧 村上 正 |
| 新 武藤 勝彦 | 新 村田 宣夫 |
| ⑤環境整備株式会社（平成28年5月17日付） | |
| 旧 増田 武見 | |
| 新 斎藤 靖 | |

住所変更

太平ビルサービス(株)宇都宮支店（平成28年2月8日より）

旧 宇都宮市東宿郷6-1-7 ビック・ビー東宿郷4F

新 宇都宮市東宿郷2-2-1 ビック・ビースクエア1F

古い消火器 危険です

メーカー団体が リサイクルします

(※)

古くなった消火器は、
いざという時に使えなかったり、
そのまま放置していると、
事故につながる場合があります。

(※) リサイクルは費用が必要となります。
エアゾール式消火具（スプレー式）は対象外です。
外国製品および日本消火器工業会会員メーカー以外の製品は対象外です。
詳しくは、下記コールセンターまでお問い合わせください。

▶ コールセンター (株)消火器リサイクル推進センター

03-5829-6773

受付時間：9:00～17:00 ただし、土日祝日、休日および 12:00～13:00 を除く



安心・安全が全て。日本消火器工業会と消火器メーカーの取り組みです。

社団法人 **日本消火器工業会**
※ADR 消火器リサイクル推進センター

日進工業 株式会社 | 日本ドライケミカル 株式会社 | 株式会社 初田製作所 | 株式会社 丸山製作所 | 三津浜工業 株式会社 | 宮田工業 株式会社
株式会社 モリタ防災テック | 株式会社 モリタユージー | ヤマトプロテック 株式会社

※日本消火器工業会 正会員メーカー 50社

※2013.01